

## 第 30 回ニフティ労働組合定期大会議事録

日時：2017/08/17（木） 18:30～20:30

場所：ニフティ株式会社 18 階 セミナールーム AB

次第：

### 1. 資格審査委員選出

司会の斎藤執行委員により、

ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 獅子倉さん

富士通クラウドテクノロジーズ デジタル IoT ソリューション部 加藤さん

が資格審査委員に選出された。

### 2. 資格審査結果報告

資格審査委員により、ニフティ労働組合 534 名中、18 時 30 分現在の本定期大会出席組合員 29 名、委任状提出組合員 319 名である旨の審査結果が報告された。

### 3. 大会成立宣言

斎藤執行委員より、資格審査の結果、ニフティ労働組合同規約第 20 条に基づき、本定期大会が成立している旨の宣言がなされた。

### 4. 大会議長選出

満場一致でニフティ 法務グループ 村上さんが大会議長に選出された。

### 5. 大会書記選出

大会議長からニフティ 基幹システムグループ 種田が大会書記に任命され、

満場一致で承認された。

### 6. 議事運営委員選出

満場一致で富士通クラウドテクノロジーズ マーケティング部 木下さんが

議事運営委員に選出された。

その後、議事運営委員より議事日程について説明を行った。

また、大会議長より、議案に関して修正案がある場合は議事開始前までに提出するよう宣言があった。

### 7. 執行委員長挨拶

ニフティ労働組合 西原執行委員長から挨拶があった。

## 8. 来賓挨拶

ご来賓の全富士通労働組合連合会 会長 板倉様からご挨拶をいただいた。

ご来賓のニフティ株式会社 代表取締役社長 荻原様からご挨拶をいただいた。

ご来賓の富士通クラウドテクノロジーズ株式会社 取締役 上野様からご挨拶をいただいた。

## 9. 報告

### 9-1. 2016 年度一般経過報告

佐々木副委員長が 2016 年度一般経過報告を行った。

### 9-2. 2016 年度会計報告

玉城会計が 2016 年度会計報告を行った。その後、以下の通り質疑応答がなされた。

(富士通クラウドテクノロジーズ プラットフォーム SRE 部 栗野さん)  
特別会計の教育資金の用途は何か？  
また執行委員研修会費との違いは何か？

(宮坂書記長)  
教育資金は一昨年の議案で承認されたものである。  
積み立てた教育資金から執行委員研修会費への繰り入れを行っている。  
2016 年度は分社対応などを優先したため執行委員研修会費の利用実績はなかった。  
注：教育資金の用途について第 2 号議案説明時に以下の通り訂正が行われた。  
教育資金の用途は執行委員の継続的な教育や資格取得を行うための予算である。

(富士通クラウドテクノロジーズ プラットフォーム SRE 部 栗野さん)  
2016 年度の執行委員研修会費利用実績がないということは、  
2017 年度は教育資金への繰り入れは行わないということか？

(宮坂書記長)  
2017 年度は 50 万円を繰り入れる予定である。

(玉城会計)  
補足する。教育資金は研修等を受けるために積み立てている資金である。  
今後の利用を見越して 2017 年度は教育資金への繰り入れを行う。

以上の質疑応答の後、満場一致で報告内容が確認された。

### 9-3. 2016 年度会計監査報告

矢野会計監査、宮坂書記長が 2016 年度会計監査報告を行った。  
出席者からの質問はなく、満場一致で報告内容が確認された。

### 9-4. 2017 年度執行部役員および職場委員の選挙結果報告

宮坂書記長が 2017 年度執行部役員および職場委員の選挙結果報告を行った。  
出席者からの質問はなく、満場一致で報告内容が確認された。

## 10. 議事

大会議長より、修正案の提出がなかったことが報告された。

### 10-1. 2017 年度運動方針

西原執行委員長が 2017 年度運動方針について説明を行った。  
以下の通り質疑応答がなされた。

(ニフティ サービスインフラグループ 松本)

二社二労組体制はどのような体制となるか？

二社二労組体制への以降はいつになるか？

(西原執行委員長)

二社二労組体制はニフティ株式会社に対応する一労組、  
富士通クラウドテクノロジーズ株式会社に対応する一労組  
といった体制を考えている。

スケジュールは今後の新体制で議論することとなるが、来年度の定期大会で  
分割できると良いと考えている。

以上の質疑応答の後、第一号議案は賛成多数で可決された。  
なお賛成 31 名、反対 0 名、保留 1 名であった。

10-2. 規約規定の改定に関する件（注：議事記載のまま項目を記述、正しくは改訂）

西原執行委員長が規約規程の改訂について説明を行った。

以下の通り質疑応答、意見表明がなされた。

（ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 阿部）

代議員制をとることで組合員全員が投票する機会はなくなるのか？

（西原執行委員長）

組合の解散などの組合員全員投票が必要な事項はそのままとなる。

（ニフティ サービスインフラグループ 田中）

代議員は立候補制か、指名制のどちらか？

代議員は指名された場合に拒否権があるか？

代議員が退職等の事由で代議員を継続できなかった場合に補充選挙は行われるか？

（西原執行委員長）

代議員は立候補制をとる。そのため指名するという事はない。

代議員に欠員が生じた場合の補充は考えていない。

しかしながら非常に多数の欠員が出た場合などは

不適切な運用にならないよう都度判断を行っていく。

（ニフティ サービスインフラグループ 田中）

代議員の欠員が多くなることによって規約の改訂ができなくなり、

定数を満たすことができなくなる場合はあるか？

（西原執行委員長）

規約・規程の改訂は組合員全員の無記名投票が必要となるため改訂は可能である。

（ニフティ ポータル・メディアサービスグループ 渡辺）

選挙区は部署単位程度となると想像している、

異動により元いた選挙区から離れた場合はどのようになるのか？

修正案の提出に関して、現在は組合員 15 名の署名によって行えるが

代議員制になった場合、5 名の署名で修正案の提出が行えることになる。

修正案の提出難度が上がるが、この点はどのように考えているか？

(西原執行委員長)

選任後の異動による選挙区変更はすべてがカバーできるわけではない。

しかしながら代議員の選出は7月末から8月頭にかけて、今年度の役員選挙と同程度の時期を想定しているため、多くの場合は異動が発生せずカバーできる。

修正案の提出に必要な署名については、現在の組合員15名の署名と比較してより多くの組合員数を代表する代議員5名の署名とすることによってさらに多くの方の意見を取り入れるためである。

(ニフティ サービスインフラグループ 松崎)

組合員の待遇変更といった、組合員に対して重大な影響を与える事項が生じた場合、組合員全員での投票は行われるか？

(西原執行委員長)

臨時の職場委員会、もしくは代議員大会で決定する。

しかしながらクローズドに決定はせず組合員の意見を汲み取れる方法をとる。

(ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 獅子倉)

第20条について、代議員立候補時に定数に対する不足が発生するとどうなるのか？

(西原執行委員長)

代議員の立候補者が定数未満であった場合は選挙をやり直すことになる。

再選挙の際には選挙区を見直す可能性もある。

(ニフティ オプションサービスグループ 喜多代)

重要事項が出てきた際に委任投票で組合員の意志を反映することはないのか？

また、代議員の補欠選挙が行われないことによって組合員の意思反映が行われなくなる可能性を危惧している。補欠選挙は行わないのか？

(西原執行委員長)

重要事項に関しては組合員の意志を反映できるよう委任投票などを行う。

ストライキ権の委譲は今後進める予定である。

自分の職場に代議員がいなければ自身の声を届けられないわけではない。

隣の選挙区の代議員、職場委員や執行委員を経由して伝えることが可能だ。

(ニフティ オプションサービスグループ 喜多代)

重要事項決議の際の意思反映、代議員欠員発生時の補欠選挙実施に関して、今回の規約改訂に含めることはできないか？

(西原執行委員長)

規約改訂の必要が生じた場合は臨時大会を通じて変更を行っていく。

(意見：ニフティ サービスインフラグループ 松崎)

今回の規約改訂案の第 20 条を読むと、代議員定数は 18 名程度だと想像する。もし大量の代議員離脱が発生した場合の修正案提出に備えて実数ではなく割合で規定するほうが良い。

(ニフティ ポータル・メディアサービスグループ 貝塚)

代議員ひとりが選挙区の組合員の意志を反映する仕組みとなるが議案に対して賛成したか、反対したかということは記録・公表されるのか

(西原執行委員長)

議事録に記録し公開するようルールとして運用してく

(ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 阿部)

代議員が選出されるということは大きな責任を負う一方で議決権という強い権利が発生する。

代議員のみが議決権を持つことによって組合員の意思が反映されないことのリスクが大きくないか？

(西原執行委員長)

代議員のみが議決権を持つことはリスクとなり得るが、先に枠組みを整備して組合員の皆様が意見を届けることができるのだという意識の変化を図る。組合員の意思反映に関するリスク低減は、代議員制の仕組みや意思反映方法の周知に力を入れていくことによって実現する。

(意見：ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 阿部)

職場における代議員選出方法、組合員の意志反映が行われたかのチェックに関する仕組みの検討を執行部が主導権をもって進めてほしい。

(意見：ニフティ ポータル・メディアサービスグループ 柳沼)  
年代構成や男女比といった代議員構成に偏りが生じた場合、  
議決にも偏りが生まれるのではないかと危惧している。  
代議員の議決などに関して組合員がチェックする仕組みを取り入れてほしい。

(意見：ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 獅子倉)  
代議員に意見を伝える際、個人間の距離感などに影響されて、  
特定の組合員からの意志が伝わりやすい、伝わりにくいといった  
偏りが生まれまいよう考慮してほしい。

(ニフティ 法務グループ 村上)  
規約の 22 条で議決において、代議員の可否同数時は議長が決するとなっている。  
もし 2 名の議長で可否が分かれた場合はどうなるのか？

(西原執行委員長)  
議長 2 名で話し合っ決めていただく。

(意見：西原執行委員長)  
代議員制を導入している組合などの運営実態も調査も進めながら  
組合員の皆さんに納得いただけるよう進めていく。

以上の質疑応答、意見表明が行われた後、大会議長より、本件は大会終了後に  
無記名の投票により過半数の承認をうけた時点で批准される旨、宣言された。

### 10-3. 2017 年度予算に関する件

宮坂書記長が 2017 年度予算に関する件を説明した。  
以下の通り質疑応答がなされた。

(ニフティ ポータルメディアサービスグループ 岩立)  
ニフティでも別の場所にオフィスができると聞いている。  
そのことにより各種委員の交通費がより多く発生することが想定されるが  
予算には織り込まれているか？

(宮坂書記長)  
織り込んでいない、予備費で充当する

(ニフティ マーケットプレイスサービスグループ 阿部)

2017年度予算総額は2016年度予算総額と比較して大きな変化はないと考える。  
今後は組合の体制などの変化が発生していくと考えるが、  
予算にはどのように織り込んでいるのか？

(宮坂書記長)

新任委員が多いことを考慮し、執行委員研修会費を増額した。  
また慶弔金に関しても昨年度実績をベースに増額した。  
一方で組合員が減った場合に共済費用などは減少する費用も見込んでいるため、  
総額で見えた場合には昨年度実績と大きな差が発生していない。

以上の質疑応答の後、挙手による採決がなされ第3号議案は満場一致で可決された。

#### 10-4. 外部監査委嘱に関する件

宮坂書記長が外部監査委嘱に関する件を説明した。

質疑応答はなく、挙手による採決がなされ第4号議案は満場一致で可決された。

以上